

8月 米原市での「自転車 安全利用」の街頭啓発



8月2日（月）の午後4時30分から、米原市のスーパーマーケット「バロー近江店」の店舗出入り口周辺において、自転車の安全利用の街頭啓発を行いました。

米原市防災危機管理課員、米原警察署交通課員、米原交通安全協会・安管協会指導員、滋賀県交通戦略課員の約20名が、チラシやティッシュを配布

し、自転車の安全利用についてよびかけました。

買い物に来られたみなさんに、「**滋賀県の自転車安全利用条例が施行されました。**」「**自転車保険等の加入が義務化されています。**」「**自転車保険の加入をお願いします。**」などと声をかけながら啓発品やチラシを渡すと、快く受け取っていただきました。

た。

また、「どうやったら保険に入れるの?」「保険料は、いくらぐらいするの?」などの質問もいただきました。

県では、市町への説明会、駅や学校・量販店での啓発やラジオ・広報誌での広報などを行い、条例のねらいや保険の加入義務化の周知を行っておりますが、まだまだ県民の皆さんに周知できて

おりません。

今後も、自転車の安全利用とともに、自転車保険等の加入の周知について、ご協力をお願いします。



☆☆ **自転車等保険等の加入義務化**

(平成28年10月施行) ☆☆

～「滋賀県自転車条例」により～